



台風第 19 号 関連情報

宅地内に堆積した土砂を回収します

※ 土のう袋は行政センターでも配布しています



ターゲット 13.1

令和元年 11 月 13 日

郡山市建設交通部

道路維持課

担当：菊池 秀昭

TEL：924-2301

【11/13 16:00 送信】

台風 19 号の浸水被害により、宅地（民地）内に堆積した土砂を回収します。

※ 土のう袋の配布について、11 月 13 日(水)から、行政センターでも配布を始めました。

下線の行政センターで配布しています。

1 回収日 11 月 18 日(月)

11 月 25 日(月)

※ 回収件数が多い場合、翌日以降の回収になる場合があります。

2 回収方法 土砂のみを土のう袋に詰め、まとめて各戸の道路沿いに出してください。

市が委託した業者が土のう袋を回収します。

※ 災害ゴミ等が混じったものは回収できませんので、分別にご協力ください。

3 土砂の回収に必要な土のう袋を配布します。

(1) 配布場所

道路維持課窓口（市役所本庁舎 4 階）

日和田行政センター

富久山行政センター

安積行政センター

田村行政センター

※ 企業等で大量の土のう袋の配布を希望される場合は、道路維持課までお問い合わせください。

(2) 配布時間 月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

4 お願い等 (1) 土のう袋には、「災害による土砂」と明記した貼り紙をお願いします。

(2) その他、詳細については、道路維持課にお問い合わせください。

※ 総合相談窓口 0800-800-5333（フリーダイヤル）でも問い合わせをお受けします。

受付日時：月曜日～金曜日（土・日・祝祭日も当面開設します。）

午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分